

## 租税条約適用の手続きを忘れずに～対象は留学生・事業修習者など～

▷問い合わせ先＝税務課市民税係(☎内線154)

租税条約とは、所得税、法人税、地方税の二重課税の回避や脱税防止のために、日本と相手国との間で特別に条約を定めたものをいい、相手国によってそれぞれ内容が異なります。

租税条約締結国からの留学生、事業修習者などで一定の要件を満たす場合は、所得税や市民税・県民税の課税の一部が免除される場合があります。

### ■市民税・県民税の免除手続き

市民税・県民税の免除を受けようとする場合は、市役所本庁税務課で手続きが必要です。

▷提出書類

①租税条約の規定による市民税・県民税免除に関する届出書  
※届出書は市役所本庁税務課に備え付けている

ほか、市のホームページからダウンロードできます。

②税務署に提出した「租税条約に関する届出」の写し

▷提出期限＝3月15日(金)【期限厳守】

▷その他

- ・租税条約の対象期間中は毎年手続きが必要です。手続きをしていない年は、市民税・県民税が免除されませんので、給与支払者の皆さんはご注意ください。
- ・租税条約の詳しい内容、所得税の免除を受けるための手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。
- ・租税条約の詳しい内容、所得税の免除を受けるための手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。

## 相続登記の登録免許税が免税される場合があります

▷問い合わせ先＝盛岡地方法務局大船渡出張所(☎☎2606)

次の①または②の条件を満たす土地の相続登記について、登録免許税が免税される場合があります。

平成33年(2021年)3月31日までの期間限定です。詳しくは、盛岡地方法務局ホームページをご覧ください。

▷免税となる条件

- ①相続により土地を取得した人が相続登記をしないで死亡した場合に、死亡した人名義とする相続登記
- ②大船渡市の土地のうち、不動産の価額が10万円以下の土地に係る相続登記

## 保健師などの講師を派遣します～生活習慣病などの健康講座を行います～

▷申込先/問い合わせ先＝健康推進課(☎☎1581/☎☎1589/Eメール＝ofu\_kenkou@city.ofunato.iwate.jp)

講師(保健師、管理栄養士、看護師、歯科衛生士)が希望の場所に出向き、健康に関するテーマでお話しします。

子どもから高齢者までの幅広い世代において、参加者のニーズに合わせた内容をお届けします。

「地域のサロンや集まりで、生活習慣病の講座をしてほしい」、「職員向けにたばこの話をしてほしい」など遠慮なくご相談ください。

### ■講座開催までの流れ

①申し込み

テーマ・日時・会場・対象者・人数を決めて、1カ月前までに申し込みください。講座内容の詳細について打ち合わせを行います。



(11) 広報大船渡 31.1.8(No.1142)

※候補日を2～3日挙げてください。また、講座の時間は10～60分の間としてください。

※申し込みは電話、ファクス、Eメールのいずれかをお願いします。

②講座開催

講座運営や参加者へのアンケートなどにご協力ください。

### ■テーマの例

生活習慣病、がんの予防、たばこ、食生活(食育)、むし歯予防、歯周病対策など。その他にも取り上げてほしいテーマがある場合は、申し込み時にお知らせください。

### ■その他

講師派遣料金は無料です。

## 大船渡市さんま焼き師認定試験を実施します

▷申込先/問い合わせ先＝〒022-0002大船渡町字茶屋前7-6(一社)大船渡市観光物産協会(☎☎1922)

本州一の水揚げ量を誇るさんまを通じて、全国に向けて「水産のまち大船渡」「さんまのまち大船渡」を情報発信するとともに、大船渡市民と市外の皆さんがさんまに関わる体験と触れ合いを通じて、本市のファンになってもらうことにより、地域力の維持・強化に資することを目的とします。

なお、今回の認定試験は、県旅館ホテル生活衛生同業組合大船渡支部、碇石民宿組合、三陸地区民宿組合、県飲食業生活衛生同業組合大船渡支部および大船渡調理師会の人を中心として実施しますが、一般の人も受験できます。

▷試験期日＝1月30日(水)

▷日程

- ・受付時間＝午前9時30分～10時15分
- ・実技講習＝午前10時30分～正午
- ・事前研修＝午後1時～1時45分
- ・筆記試験＝午後2時～2時40分(筆記試験の内容は「大船渡市の概要」「大船渡市の水揚げ状況」「さんまの水揚げ状況」「さんまの焼き方」「さんまのお客様への提供の仕方」など)

▷会場＝市民体育館卓球場

▷対象＝平成15年4月1日以前に生まれた人

▷受験手数料＝2,000円(試験当日に受け付けで支払ってください)

▷定員＝50人

▷申込方法

- ・受験申込書と受験票に必要事項を記入の上、直接持参するか、郵送で申し込みください。



・受験申込書の所定の箇所に写真を貼ってください。貼っていない場合は、受け付けできません。また、認定証に使用しますので、写真を1枚同封してください。写真の規格は、縦3cm、横2.4cmです(カラー、白黒のどちらでも可)。

・郵送で申し込む場合は、受験申込書、受験票、写真1枚、郵便番号と宛先を明記した返信用封筒(長形3号)の表に82円分の切手を貼ったものを同封の上、送付してください。

▷申込受付期限＝1月18日(金)午後5時

▷受験申込書および受験票の受け取り方法

・直接受け取り＝下記施設で配布しています。(一社)大船渡市観光物産協会、碇石海岸インフォメーションセンター、三陸鉄道盛駅、綾里物産観光センター、三陸町観光センター、大船渡市役所観光推進室、大船渡商工会議所、大船渡商工会議所三陸支所

・郵便で受け取り＝郵便番号と宛先を明記した返信用封筒(長形3号)の表に82円分の切手を貼ったものを同封の上、請求してください。

・インターネット＝市観光物産協会のホームページからダウンロードできます。

URL＝<http://www.sanriku-ofunato.or.jp/>

▷試験結果＝受験者全員に2月中に可否を通知します(個別の問い合わせにはお答えしません)。※合格者には、「認定証」と「記念タオル」を交付します。

## 平成30年度大船渡市議会議会報告会を開催します

▷申込先/問い合わせ先＝議会事務局(☎内線240・242/☎☎8921)

市民の皆さんに議会活動を説明・報告するとともに、市政課題などに関する意見を交換し、ひいては市議会から市に対する政策提言などに結びつけることを目的として、大船渡市議会初となる議会報告会を開催します。皆さんの参加をお願いします。

▷期日＝1月28日(月)

▷時間＝午後7時～8時30分

※午後6時30分開場

▷場所＝リアスホールマルチスペース・会議室

▷内容

- ・議会活動全般について概要説明
- ・総務、教育福祉および産業建設各常任委員会の調査活動について報告
- ・市政課題などに関し常任委員会ごとにワークショップ方式による意見交換

▷申込方法＝電話またはファクスで申し込みください。

▷申込締切日＝1月21日(月)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111